

令和2年4月10日

保護者の皆様

須賀川市立白方小学校長 星 峰夫

### 臨時休業の延長について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。水曜日より始まりました臨時休業への対応に心より感謝申し上げます。

さて、昨日、須賀川市教育委員会より、感染の拡大から子どもたちを守ることを最優先にするため、臨時休業を延長する旨の指示がありました。

つきましては、以下に臨時休業の詳細と、期間中の学習・生活の注意事項等をお伝えいたしますので、引き続きご家庭での感染防止等につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

尚、本日夕方5時15分以降に須賀川市教育委員会より保護者の皆様あてに、臨時休業延長についての一斉メールでのお知らせがあります。

#### 記

#### 1 臨時休業の延長について

(1) 延長期間 4月11日(土)～21日(火) 11日間の延長

(合わせて14日間の休業となる)

(2) 学校再開・再延長の判断

4月17日(金)までの状況を判断し、決定する予定

(3) 関係保育機関の休業

児童クラブも同期間も閉館

市内幼稚園・こども園の休園は、11日(土)～21日(火)

#### 2 家庭での注意事項

(1) 生活について

- ① 基本的に家庭で過ごします。親類縁者に協力が得られない場合は、学校にご相談ください。
- ② 毎日検温を継続し、体調がすぐれない場合は医療機関等に適切に受診願います。
- ③ 心的なストレス等で不安定な場合は、学校にご相談願います。

(2) 学習について

- ① 各学年で学習プリントを準備し、13日(月)に各家庭に手分けしてお届けします。
- ② 毎日、内容や時間帯を決めて、計画的に学習をするよう励ましてください。
- ③ できる場合は、新学年の教科書を用いて、予習をするよう言葉をかけてください。
- ④ お手伝いや家事の分担等で、体験を広げられるようお願いいたします。
- ⑤ ご希望がありましたら学校図書館の図書の貸し出ができますので、ご来校ください。その際には、職員室にお声がけ願います。